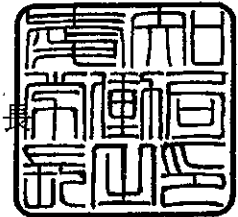


登録教習機関登録の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、同第112条の2第2項第1号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年2月4日

愛知労働局長



- | | |
|----------|-------------------|
| 1 名 称 | 日本外国語技能教習センター株式会社 |
| 2 所 在 地 | 愛知県清須市朝日天王130-1 |
| 3 代表者職氏名 | 代表取締役 小林 莉緒 |
| 4 登録番号 | 第 1 5 2 0 号 |
| 5 登録区分 | 小型移動式クレーン運転技能講習 |
| 6 登録年月日 | 令和7年2月4日 |

